

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月21日
【会社名】	新光電気工業株式会社
【英訳名】	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 満晴
【本店の所在の場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026)283-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 清野 貴博
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026)283-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 清野 貴博
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成27年4月9日
【発行登録書の効力発生日】	平成27年4月17日
【発行登録書の有効期限】	平成29年4月16日
【発行登録番号】	27-関東49
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年1月21日(提出日)であります。
【提出理由】	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書を平成28年1月21日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成27年4月9日に提出した発行登録書の参照書類とするものであります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。